

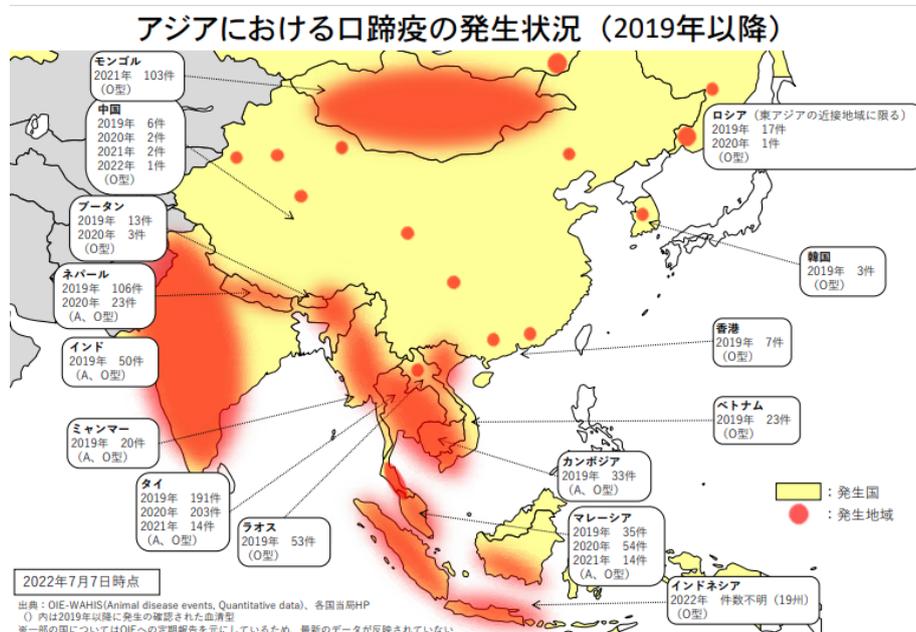
## 周辺諸国で **口蹄疫・ASF** 発生中！！

本年5月以降、インドネシアにおいて口蹄疫が複数件報告され、さらに7月には観光地であるバリ島においても発生が確認されております。また、アフリカ豚熱については、近年ヨーロッパ及びアジア地域において発生が拡大しており、本年5月には観光地であるイタリアのローマ近郊の野生イノシシで、さらに6月には飼養豚においても発生が確認されております。

世界的に人への感染が継続的に発生していた新型コロナウイルス（COVID-19）については、各国・地域からの流入リスクを総合的に勘案し、6月1日以降、一部の国・地域からの入国者に対する入国時検査の免除等がなされたところです。これに伴い、外国人入国者数の増加が見込まれており、口蹄疫、アフリカ豚熱等の発生地域からの人・モノの移動が増加することが予想されます。このことから、引き続き我が国への家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、防疫対策を徹底する必要があります。

日本国内の状況については、本年1月以降、北関東を中心に豚熱ワクチン接種農場において、6件の豚熱発生が確認されています。

再度、農場内の侵入防止対策の確認をお願いします！



# ★農場への口蹄疫等の侵入を防ぐため、 下記事項の徹底をお願いします！！

## 1 畜産関係者の海外渡航の自粛

**口蹄疫等が発生している国への渡航は出来る限りお控えください**

COVID-19 に伴う渡航規制が緩和されている中ではありますが、改めて、口蹄疫・ASF等の発生地域への渡航の自粛をお願いいたします。

## 2 消毒および衛生管理区域への病原体侵入防止対策の再徹底

- 飼養者以外の農場敷地内への出入りを制限し、不要な物を持ち込むことがないようにしましょう。また、農場の出入り口に消毒施設を設置し、人・車輛の消毒を確実に実施しましょう。
- 野生動物侵入防止対策として、適切な防護柵、防鳥ネット等を設置しましょう。

## 3 毎日の健康観察、早期発見及び早期通報の徹底

日々の健康観察を入念に行いましょう。もし特定症状が見られた際には家畜保健所へ早期通報をお願いします！

家畜に異状を認めた場合は家畜保健衛生所に直ちに通報願います！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

(24時間対応)